

令和3年10月8日

大里広域市町村圏組合
管理者 富岡 清 様

大里広域市町村圏組合
ごみ処理施設整備基本構想検討委員会
会長 河野 忠

新たなごみ処理施設の整備及びごみ処理施設整備基本構想の策定について
(最終答申)

令和2年8月3日付け大広建発第30号で諮問された「新たなごみ処理施設の整備及びごみ処理施設整備基本構想の策定について」における諮問事項全7項目中5項目について、大里広域市町村圏組合ごみ処理施設整備基本構想検討委員会条例第2条の規定により、下記のとおり最終答申します。

記

1 最終答申事項

- (1) 焼却処理方式の整理に関する事。
- (2) 事業方式の整理に関する事。
- (3) 附帯設備に関する事。
- (4) 施設の活用策に関する事。
- (5) 不燃物処理施設の更新方法に関する事。

2 最終答申内容

- (1) 焼却処理方式の整理に関する事については、「①ストーカ方式(焼却)」、「②流動床方式(焼却)」、「③シャフト炉式ガス化溶解方式(ガス化溶解等)」、「④流動床式ガス化溶解方式(ガス化溶解等)」の4方式の中から今後、基本方針(コンセプト)に沿って基本設計やPFI可能性調査等を踏まえて、2施設の組み合わせを含めた検討を行うことを答申します。

なお、公害防止基準については、焼却処理方式にあわせて今後実施する施設の基本設計等にて決定することを期待します。

- (2) 事業方式の整理に関する事については、今後実施するPFI可能性調査にて決定する方針とすることを答申します。

(3) 附帯設備に関する事、及び (4) 施設の活用策に関する事については、以下のとおりとすることを答申します。

No.	項目	新施設への導入について
1	災害時の防災拠点	災害時の避難施設としての機能は他施設で補完することとし、「廃棄物処理施設整備計画」に示される「地域の防災拠点として、自律分散型の電力共有や熱供給等の役割を期待できる」施設としての機能を導入することとする。 必要な機能については、周辺施設との関係も含めて、地元自治体と協議して決定していくものとする。
2	環境学習に係る啓発施設	必要な機能に絞って取り入れることとし、具体的な内容については、周辺施設との関係も含めて、地元自治体と協議して決定していくものとする。
3	余熱を利用した温水施設	必要な機能については、周辺施設との関係も含めて、地元自治体と協議して決定していくものとする。
4	その他、イメージアップ機能	設置費や維持管理費等の費用対効果、地域の特性や周辺施設との関係等も含めて、地元自治体と協議して決定していくものとする。

(5) 不燃物処理施設の更新方法に関する事については、今後、様々な課題の整理を行うなど、調査・検討を行っていくことを答申します。

3 最終答申内容詳細

別添資料「最終答申報告書」のとおり。

以上